

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

半田市では、過去に昭和南海地震（昭和19年）などの地震災害や、伊勢湾台風（昭和34年）、東海豪雨（平成12年）をはじめとする風水害での自然災害で大きな被害が発生しました。近年は、気候変動の影響に伴い局地的豪雨の頻発や南海トラフ全域で大地震が起きるリスクが高まっています。半田市の南海トラフ地震における被害想定は、最大震度6強、最高津波高3.6mの規模で全壊棟数約1,500棟、死者約100人です。

(1) 地域の災害リスク

【高潮】

半田市は、その地形特性から、沿岸の湾奥部での台風等の高潮による影響が大きく、昭和34年の伊勢湾台風では甚大な高潮被害を受けました。その復興事業として、海岸堤防等が整備され、現在まで高潮水害から市民の生命・財産の防護に寄与しています。

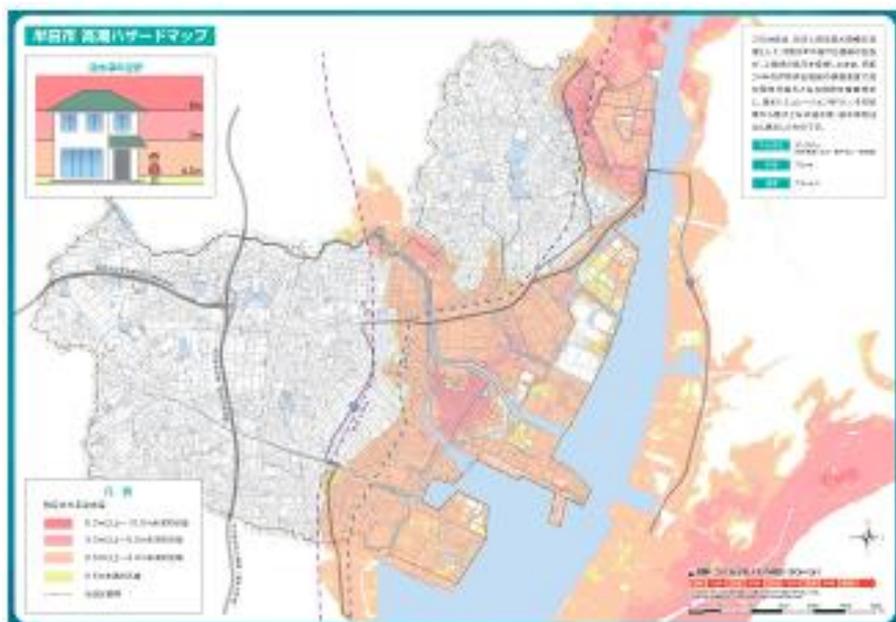
一方、近年、国内では洪水のほか高潮等により、想定を超える浸水被害が発生し、今後も発生する可能性があることから、想定し得る最大規模の洪水、高潮に対する危機管理・避難警戒体制等の充実・強化を図るため、平成27年5月に水防法が改正されました。改正法では、想定し得る最大規模の高潮について浸水想定区域図を公表するとともに、高潮特別警戒水位を設定し、水位を周知する制度が創設されました。

愛知県が令和3年に公表した三河湾・伊勢湾沿岸の高潮浸水想定区域図で半田市は、浸水面積1,618ha、最大浸水深5.7m、場所によっては1週間以上の浸水継続が想定されています。

なお、今回の想定では、既往最大規模の台風として中心気圧を室戸台風級とし、上陸時の気圧（910hPa）を保持したまま、伊勢湾台風級の移動速度（73km/h）で、各海岸で潮位偏差が最大となる経路を通過する場合を想定しています。また、高潮時の河川における洪水の流下を考慮し、海岸線だけでなく河川においても高潮の影響を受けて水位が高くなっている状況での氾濫を想定するとともに、堤防等の全ての防護施設は、外力が設計条件に達した段階で決壊することを基本とするなど、最悪の事態を想定しています。

※本文は愛知県HP掲載「解説書（愛知県高潮浸水想定）」より一部抜粋・引用

■高潮ハザードマップ（出典：半田市水災害ハザードマップ）



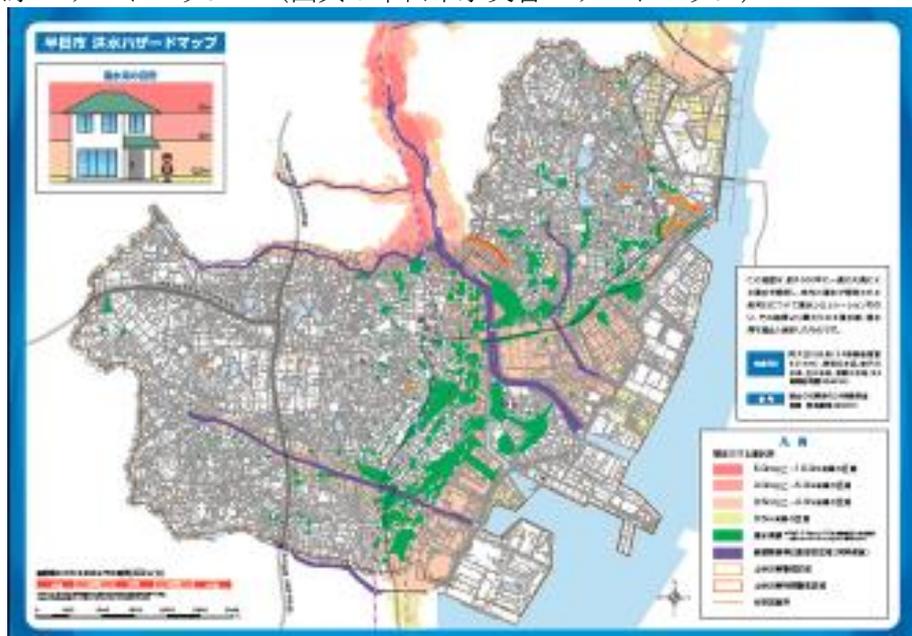
【洪水】

東海豪雨を契機に市による洪水ハザードマップの作成支援のため、愛知県は水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）の「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として「浸水予想図」を提供しています。半田市に影響を及ぼす河川は、水防法で指定された河川の阿久比川・十ヶ川、水防法の指定区間外（上流部や支川）の、神戸川、稗田川、石川（武豊町）、須賀川（東浦町）になります。

なお、想定し得る最大規模の降雨による浸水を表示した「浸水予想図」は、水防法指定区間外や支川からの氾濫も含まれることから、「洪水浸水想定区域図」よりも浸水範囲が広がります。

※本文は愛知県HP「愛知県 浸水予想図」より一部抜粋・引用。

■洪水ハザードマップ（出典：半田市水災害ハザードマップ）



【地震津波】

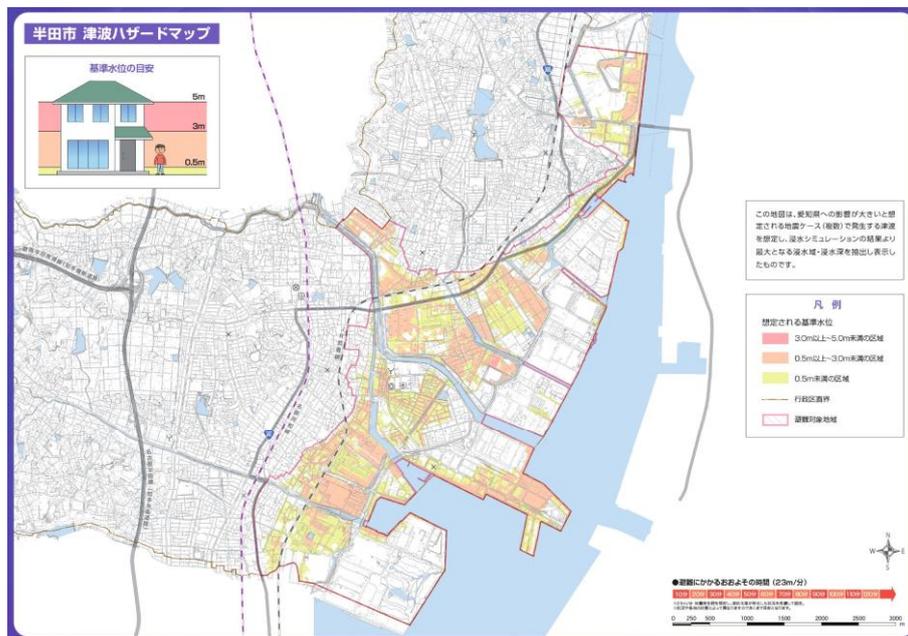
半田市は、南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村に該当し、南海トラフ全域で30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は、70%～80%程度と予測されています。

平成26年5月に愛知県が発表した愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果の「過去地震最大モデル」によれば、半田市の最大震度は6強と想定されています。「理論上最大想定モデル」では、最大津波高は3.6m、津波高30cmの最短到達時間は64分、浸水深1cm以上の浸水面積は688haと想定されており、また、沿岸部を中心に液状化と、北東部の急傾斜地を中心にごけ崩れが想定されています。

なお、半田市の地震対策としては、愛知県公表の二つのモデルの内、発生が危惧される「過去地震最大モデル」を対策の柱に据えています。津波への対処については、東日本大震災の教訓を踏まえ、「理論上最大想定モデル」を考慮しています。

※本文は愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（緑本）より一部抜粋・引用

■津波ハザードマップ (出典：半田市水災害ハザードマップ)



【感染症等】

新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症は、罹患すると重症化するおそれがあり、世界的な蔓延により経済活動に大きな影響を及ぼすことに懸念されています。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 4,304件
- ・小規模事業者数 3,138件

【内訳】

産業分類	商工業者数	小規模事業者数
農業、林業	16	14
建設業	440	421
製造業	506	379
電気・ガス・熱供給・水道業	6	2
情報通信業	19	13
運輸業、郵便業	132	93
卸売業、小売業	1,148	697
金融業、保険業	91	77
不動産業、物品賃貸業	237	216
学術研究、専門・技術サービス業	191	152
宿泊業、飲食サービス業	645	394
生活関連サービス業、娯楽業	413	349
教育、学習支援業	173	137
医療、福祉	102	89
複合サービス事業	13	9
サービス業	172	96

(平成28年経済センサス活動調査より)

(3) これまでの取り組み

①半田市の取り組み

- ・地下免震構造による耐震性を備えた市役所庁舎への建替え
- ・公共施設(建物)・堤防・護岸・ため池の耐震化

- ・耐震性貯水槽・消火栓・震災用可搬式小型ポンプの整備
- ・防災行政無線屋外拡声スピーカーの整備
- ・災害用備蓄物資の配備強化
- ・自主防災組織体制の強化支援や避難所運営委員会の立ち上げ支援
- ・はんだ地震防災憲章の制定
- ・被災時に早期給水を必要とする各避難所等の重要給水施設ルート（水道管）の耐震化（令和5年度完成予定）
- ・津波・高潮・浸水のリスクの低い高台への半田病院の移転（令和7年春頃完成予定）
- ・半田市防災広場（拠点防災倉庫と災害時用ヘリポート）の整備（令和7年春頃完成予定）
- ・ハザードマップの作成（令和3年度水災害ハザードマップ完成）
- ・住民に対する家具転倒防止器具取付促進
- ・住民に対する感震ブレーカー設置促進
- ・河川・水路改修による雨水排水対策

②半田商工会議所の取り組み

- ・東京海上日動火災保険株式会社半田支社と連携し、BCP対策セミナー（ワークショップ含む）を実施、事前計画の必要性を説明
- ・企業防災に関するアンケート実施
- ・名古屋大学減災連携研究センター（減災館）、東海市地域防災センターの見学
- ・商工会議所災害対策マニュアルの作成周知
- ・愛知県の講師派遣により地震防災対策セミナー、被災体験事業所を講師の企業防災セミナー
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業の実施
（影響調査の実施、融資の利息優遇の支援、国県市の施策支援の補助、個別相談会の実施、新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施）
- ・防災備品（水、非常食、ヘルメット等）を備蓄

II 課題

- ・小規模事業者の防災に対する意識は必ずしも高くなく、当所で実施しました「企業防災に関するアンケート」（令和4年4月）では、小規模事業者のBCP策定率は約3%であり、被害時に有効とされる事前対策（情報収集手段、連絡手段、備蓄、マニュアル作成）が不十分な状況であります。
- ・防災対策に欠かせない保険・共済に対する適切な助言を行える経営指導員等の職員が不足しており研修が必要であります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者は一斉休業や営業停止に追い込まれる事態も想定され、こうした感染症リスクに対応した支援体制を構築する必要があります。
- ・当所としてBCP作成が未着手のため、災害・感染症発生時の緊急時に事業継続するための具体的な計画がありません。

III 目標

- ①地区内小規模事業者に対して災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知します。
（目標件数）
 - ・事業継続力強化支援に係る巡回指導件数 年：20件
 - ・事業者BCP策定セミナーの開催回数 年：1回
 - ・事業者BCP策定支援事業者数 年：5事業者
 - ・事業者BCP策定事業者数 年：2事業者
- ②事業者BCPに関する行政の施策の周知を図ります。
- ③発生時における連絡体制を円滑に行うため、半田市と当所との間における被害情報報告ルートを構築します。
- ④発災後速やかに復興支援が行えるよう、また地区内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築し

ます。

⑤リスクに対応した保険・共済をテーマにした経営指導員研修を行うと共に、リスクに対応した保険・共済の加入推進を図ります。

各種保険・共済制度への加入件数 年：3件

⑥当所として、災害・感染症発生等の緊急時に事業を継続するため、速やかに事業継続計画を策定する。

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛知県へ報告します。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和4年11月1日～令和9年10月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・半田市と当所の役割分担、体制を整理するとともに、連携して以下の事業を実施します。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、災害マップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明します。
- ・会報や市報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、リスクに対応した保険・共済等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行います。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取り組む可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取り組みの推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行います。
- ・事業継続の取り組みに関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでもどこでも罹患する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、誤った情報に惑わされることなく、冷静に対応することを周知します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策は、業種別ガイドラインに基づき行うように事業者へ周知するとともに、必要な支援策を実施します。
- ・事業者に対し、マスクや消毒液等を一定量備蓄するよう働きかけ、オフィス内の換気設備の設置、ITやテレワーク環境の整備するための情報提供や支援策等を実施します。

2) 当所自身の事業継続計画の作成

- ・当所は、令和5年10月31日までに事業継続計画を作成。

3) 関係団体等との連携

- ・保険会社や金融機関との連携による事業者BCP策定セミナーを開催して事業者BCP策定を着手するとともに計画策定へのきっかけづくりに取り組みます。併せて事業者BCP策定支援や保険・共済の助言ができる経営指導員等職員の育成に取り組みます。
- ・当所は医療支援機関と連携し、ヘルスケアの相談窓口の設置により、感染症対策、職域におけるヘルスケア等の情報提供をします。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催をします。

4) 小規模事業者へのフォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取り組み状況を最低年1回、把握確認します。
- ・（仮称）半田市事業継続力強化支援協議会（構成員：半田市・当所）を年に1回以上開催し、事業継続力強化支援事業についての具体的な実施内容、実施状況確認や改善点等について必要に応じて協議をします。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生した場合に備え、半田市との連絡ルートの確認を行います（訓練は必要に応じて実施します）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等の発災時には、人命救助が第一とした上で、以下の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡をします。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後 6 時間以内を目途に職員の安否確認、業務従事の可否、被害状況、通勤時の道路の状況の確認を行います。これらの情報をもとに応急対策の実施の手順を判断します（建物の安全確認を前提とします）。
- ・新型コロナウイルス感染症の場合、職員の体調確認を行うとともに、事務所内の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行います。
- ・感染症の流行や新型インフルエンザ等対策特別措置法第 3 2 条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、半田市における感染症対策本部設置に基づき当所においても速やかに応急対策の実施を検討します。

2) 応急対策の方針決定

- ・半田市と当所は、被害状況や被害規模の情報を共有するとともに、これらの状況に応じて実施する応急対策の協議を行い、方針を決定します。想定する応急対策の内容は概ね次の判断基準とします。
- ・被害規模の目安と想定する応急対策の内容

被害規模	被害の状況	想定する応急対策
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内 10% 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 1% 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 緊急相談窓口の設置・相談業務 ② 被害状況調査・経営課題の把握 ③ 復興支援策を活用するための支援業務
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内 1% 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な発生している。 ・地区内 0.1% 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 緊急相談窓口の設置・相談業務 ② 被害状況調査・経営課題の把握
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。 	特に行わない

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考えます。

- ・連絡体制が取れないほどの重度で大規模な被害の場合は、段階的に情報を共有します。

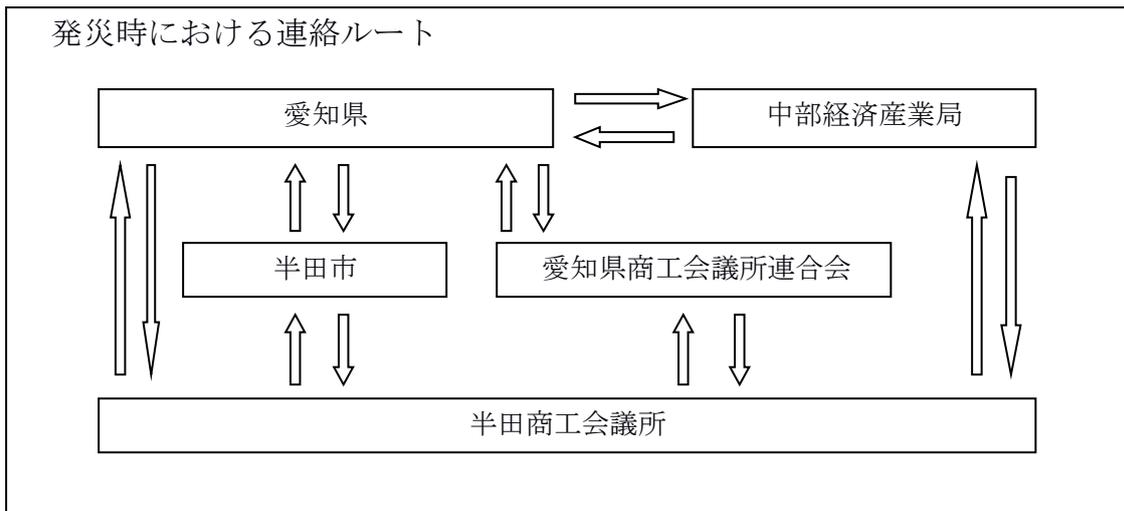
・本計画により、半田市と当所は以下の間隔で被害情報等を共有します。

発災後～1週間	1日に2回共有する
2週間～3週間	2日に1回共有する
4週間～2ヶ月	3日に1回共有する
2ヶ月以降	1週間に1回共有する

・半田市の「半田市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施します。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- 1) 半田市と当所は自然災害等発災時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築します。
- 2) 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて、事前に基準を定め発災時に決定できる対応を構築します。
- 3) 半田市と当所は事前に被害状況の区分や確認方法について確認します。
- 4) 半田市と当所は共有した情報を、愛知県の指定する方法にて、以下の連絡ルートにて速やかに報告します。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- 1) 当所は、小規模事業者等へのアンケート・ヒアリングなどで被害状況を把握します。
- 2) 相談窓口の開設方法について、半田市と相談します（当所は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置します）。
- 3) 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置します。
- 4) 相談窓口等を通して小規模事業者等の被害状況の詳細を確認します。
- 5) 応急時に有効な被災事業者施策について、小規模事業者等へ周知します。
- 6) 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行います。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・愛知県・半田市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、小規模事業者に対し支援を行います。
- ・地区内の被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を愛知県等に相談します。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛知県へ報告します。

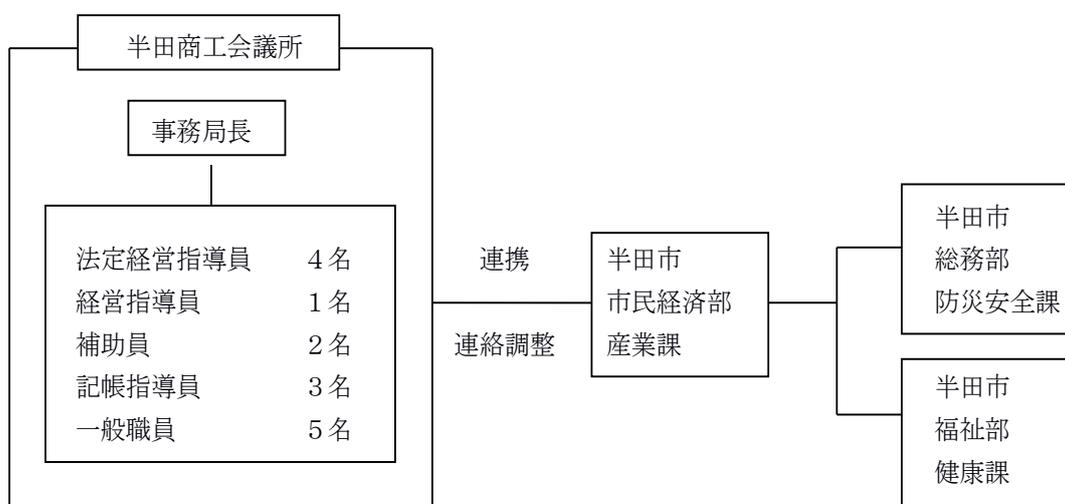
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和4年7月現在)

- (1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）



- (2) 商工会及び当所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- ①当該経営指導員の氏名、連絡先
経営指導員 竹内稔晴、竹内圭志、中満信宏（連絡先は後述（3）①参照）
- ②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）
以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行います。
- ・本計画の具体的な取り組みの企画や実行
 - ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

- (3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

- ①半田商工会議所
〒475-0874 半田市銀座本町1-1-1
TEL 0569-21-0311 / FAX 0569-23-4181
E-mail: info@handa-cci.or.jp
- ②半田市 市民経済部 産業課
〒475-8666 半田市東洋町2-1
TEL 0569-21-3111 / FAX 0569-25-3255
E-mail: sangyo@city.handa.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	150	150	150	150	150
セミナー開催費	50	50	50	50	50
パンフ、チラシ作成費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、愛知県補助金（小規模事業経営支援事業費補助金等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては、その代表者の氏名

【損害保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社半田支社 支社長 渡邊敬倫 氏 半田市星崎町3-39-80

【金融機関】

株式会社三菱UFJ銀行半田支店 支店長 林 義人 氏 半田市広小路町155-3
株式会社大垣共立銀行半田支店 支店長 平野正樹 氏 半田市出口町1-55-4
株式会社十六銀行半田支店 支店長 加茂賢二 氏 半田市昭和町2-11
株式会社愛知銀行半田支店 支店長 松崎年宏 氏 半田市銀座本町3-10
株式会社名古屋銀行半田支店 支店長 水野秀樹 氏 半田市御幸町6
株式会社中京銀行半田支店 支店長 吉田 恭 氏 半田市広小路町154-11
岡崎信用金庫半田支店 支店長 石川真一 氏 半田市柵町1-210-13
半田信用金庫 理事長 古田明典 氏 半田市御幸町8
知多信用金庫 理事長 間瀬朱実 氏 半田市星崎町3-39-10
碧海信用金庫乙川支店 支店長 佐藤 潤 氏 半田市飯森町18-2
碧海信用金庫半田支店 支店長 山田祐史 氏 半田市昭和町2-12-1
西尾信用金庫成岩支店 支店長 深津英紀 氏 半田市青山1-5-1
西尾信用金庫半田支店 支店長 山崎淳詞 氏 半田市岩滑中町4-148-2
西尾信用金庫亀崎支店 支店長 谷崎資明 氏 半田市亀崎町9-14
あいち知多農業協同組合半田支店 支店長 柿田 誉 氏 半田市宮路町215-2

【医療支援機関】

一般社団法人半田市医師会 会長 竹内一浩 氏 半田市雁宿町1-54-8
一般社団法人半田市医師会健康管理センター 所長 新海 眞 氏 半田市神田町1-1
知多地域産業保健センター センター長 竹内一浩 氏 半田市神田町1-1

連携して実施する事業の内容

1. 小規模事業者に対する災害リスク・事業者BCPの周知
2. 事業者BCP策定セミナー開催の周知
3. 事業者BCP策定支援
4. 感染症対策、職域におけるヘルスケア等の周知

連携して事業を実施する者の役割

1. 半田市、半田商工会議所、損害保険会社、金融機関による小規模事業者の事業所へのハザード情報の提供、リスクファイナンスとして保険の活用、見直し相談等
※小規模事業者に対する事前のリスク対策並びに被災に伴う資金繰悪化防止及び事業再建資金の調達。
2. 損害保険会社によるセミナー講師派遣、半田商工会議所、損害保険会社、金融機関によるセミナー開催の周知
※小規模事業者が自然災害リスクに関する知識向上が図られ、事前対策への意識が高まるとともに、小規模事業者役に役立つ施策等の最新情報の提供。

3. 半田商工会議所、損害保険会社、金融機関により小規模事業者の事業者BCP策定支援として事業者BCP策定ツールの提供、指導及び助言に取り組む
4. 半田商工会議所、医療支援機関による小規模事業者の事業所へ感染症対策、職域におけるヘルスケア等の情報提供
- ※小規模事業者が感染症のリスク、健康に関する知識向上が図られ、事前対策への意識が高まるとともに、小規模事業者に役立つ施策等の最新情報の提供。

連携体制図等

